

令和 7 年度

災害対応特殊救急自動車仕様書

救急 4 号車

磐田市消防本部

災害対応特殊救急自動車仕様書

第1 総則

- 1 本仕様書は、磐田市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和7年度に製作する災害対応特殊救急自動車（以下「救急車」という。）の艤装、装備、その他関係事項について定める。
- 2 本救急車は消防防災設備整備費補助対象規格の災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材整備事業交付要綱及び救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号）第9条、第11条に従い製作し、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両法の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 3 救急車は、メーカーが公表する最新型の車体を用いること。

第2 一般事項

- 1 製作に先立ち下記の書類各2部を消防本部に提出し承認を得てから製作に着手すること。
 - (1) 艤装外観図（5面図）
 - (2) 艤装内面図（3面図）
 - (3) 電気配線図
 - (4) 製作工程表
- 2 作業工程に変更が生じた場合は、速やかに工程表を提出し、消防本部の承認を得ること。
- 3 製作工程が確認できるように日付入り写真を撮影し、管理すること。
- 4 緊急自動車の届出に必要な下記の書類各3部を、納車日の30日前までに消防本部に提出すること。
 - (1) 譲渡証明書
 - (2) 改造自動車等審査結果通知書
 - (3) 車両外観図面
 - (4) 写真（四面）
- 5 完成車納入時に下記書類を消防本部に提出すること。
 - (1) 最終艤装外観図 2部
 - (2) 最終艤装内面図 2部
 - (3) 最終電気配線図 2部
 - (4) 車両取扱説明書 2部
 - (5) 製作工程写真（電子媒体可）
 - (6) その他消防本部が指示するもの
- 6 艤装に必要な検査及び車両登録等に関する手続きは、受注者において行うこと。
- 7 車両登録に係る自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル料、登録料及び印紙代を除く納入までの一切の費用は、受注者の負担とすること。
- 8 製作から納入に至る間、車両の保守管理を十分に行い、不備が生じないようにするとともに、回送中に不測の事態が発生した場合は速やかに消防本部へ連絡し、要した費用等は全て受注者

が負担すること。

- 9 本仕様書は、概要を示すものであるから、本仕様書に記載のない事項であっても新規格に基づき、救急車として機能上当然具備しなければならない事項はこれを充足しなければならない。
- 10 受注者は、契約に際して不審な点は消防本部と協議し、本仕様書を十分了承したうえ契約するものとする。契約後、疑義が生じた場合は、全て消防本部と協議のうえ決定すること。
- 11 製作に伴い諸種の理由で本仕様書に変更を必要とするときは、消防本部と協議のうえ承認を得て、その旨の書類を提出すること。
- 12 製作にあたっては、次の点に留意すること。
 - (1) 製作に供する各種材料は、強靱かつ耐久性に富む精選したものを使用すること。
 - (2) 入念で精密な工作を施し、軽量、頑丈、優美であること。
- 13 設計・製作・材料・部品等について、特許及びその他権利上の問題が生じたときは受注者がその責任を負うこと。
- 14 医療用具等を積載するための架台（ブラケット）及びコンセントの位置等は、医療器具販売業者及び消防本部と綿密な打ち合わせをすること。
- 15 車両納車時には、艤装及び付属品等に漏れがないように点検整備並びに清掃を行い、消防本部に納入すること。
- 16 車両納入時の燃料は、主要諸元の燃料タンク容量の100パーセントを満たすこと。

第3 検査

中間検査及び完成検査は、仕様書・承認図に基づき行うこと。

- 1 中間検査は、消防本部が派遣する職員の検査を受けること。
- 2 検査を受けようとする時は、受注者が消防本部あてに当該検査の2週間前までに書面により検査の依頼をすること。
- 3 検査後の指示事項及び確認事項については、検査確認書を作成し、取り交わすものとする。
- 4 中間検査
 - (1) 検査時期
内・外装が概ね完成した時
 - (2) 検査項目
艤装検査・寸法検査
 - (3) 検査場所
受注者が指定する場所
 - (4) その他
 - ア 取付機器及び付属品は、可能な限り準備しておくこと。
 - イ 中間検査において指示事項がある場合は、消防本部の指示に従い早急に対策を講じること。
- 5 完成検査
 - (1) 検査時期
完成車両納入時

(2) 検査項目

機装検査・取付機器検査・付属品検査・機能検査

(3) 検査場所

磐田市消防署

(4) その他

完成検査において不適となった場合は、消防本部の指示に従い早急に対策を講じ、再検査を受けること。

第4 納入事項

車両完成後における関係官庁の登録、検査に合格し、本仕様書及び受注者の公表する標準仕様充足の確認をもって検収とする。

- 1 納入期限 令和8年2月27日（金）まで
- 2 納入場所 静岡県磐田市白羽698番地1 竜洋分遣所

第5 保証期間及び負担事項

- 1 保証期間については、完成車納入後1年とする。
- 2 保証期間中に無料点検を2回以上実施すること。
 - (1) 1ヶ月又は走行距離1,000kmのいずれか早い時期
点検に際しオイル交換等をし、これらに要する費用は受注者が負担すること。
 - (2) 6ヶ月
点検に際し必要に応じた部品、エンジンオイル及びエンジンオイルエレメントを交換し、これらに要する費用は受注者が負担すること。
 - (3) 保証期間以降であっても、設計、製作、材質等の不良により不備が生じた場合は速やかに改善し、これらに要する費用は受注者の負担とすること。
- 3 車両及び付属品等の取扱説明を2回（2日間）実施すること。

第6 車両主要諸元

- 1 総務省消防庁の認定を受けた形式の救急自動車とすること。
- 2 駆動方式は、四輪駆動であること。
- 3 エン진은、ガソリンエンジンとする。
- 4 オートマチックトランスミッションであること。
- 5 ABSを備え付けること。
- 6 運転席と助手席にエアバックを備え付けること。
- 7 全ての座席に、シートベルトが設置されていること。
- 8 タイヤはラジアルタイヤとすること。（スペアタイヤも同様のもの）
- 9 車両諸装置は、メーカー公表標準仕様とするが、バッテリー・オルタネーターは、夜間における緊急走行及び救命処置に関わる機器を使用した際に、十分な蓄電及び発電能力等を有すること。

- 10 車両緩衝装置は、資機材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
- 11 衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報及び自動ハイビームの機能を有すること。
- 12 ITSコネクトを設置すること。

第7 艤装

1 車両前面

- (1) 車両前面中央に直径150mmの消防章を設けること。
- (2) フロントバンパー上部左右に赤色LED灯を取り付け、警光灯と連動させること。
- (3) 前照灯（ロービーム）はLEDヘッドランプ等高輝度、長寿命のものを設けること。
- (4) フロントにフォグランプを設けること。
- (5) フロントアンダーミラーを設けること。
- (6) 車両前面に赤帯を設けること。
- (7) フロントバンパー左右にコーナーセンサー（解除スイッチ付）を設けること。

2 車両側面

- (1) 左右フロントドアの上部ルーフサイド又はサイドミラーに補助フラッシュランプを設けること。
- (2) 助手席用アウトサイドミラーを設けること。
- (3) 左右フロントドアにサイドバイザーを取り付けること。
- (4) 車両下部に左右後輪を照らすLED路肩灯を設けること。（解除スイッチ付、スモールランプに連動させること。）
- (5) 車両右側スライドドア部にL型バール、万能オノ、ガラスカッター、シートベルトカッター、絶縁ボルトクリッパーを取り出しやすく搭載すること。
- (6) バッテリーは、点検容易な収納装置とすること。
- (7) 車両外装に反射材を用いた赤帯を設けること。なお、道路運送車両の保安基準第42条に適用した範囲であること。
- (8) 車両左側にステンレス製旗立てを設置すること。
 - ア 走行中に旗が脱落しない構造とすること。
 - イ 現場本部旗と演習旗に使用するポールの径を同一とすること。
 - ウ 旗立ては塗装を施さず地金のままとすること。
 - エ 水抜きを設けること。

3 車両上部

- (1) ルーフ一体散光式警光灯を前後左右に設け、活動状況に応じて発光パターンを変化させること。（LED式点滅灯）
- (2) ルーフサイド左右に2灯ずつLED作業灯及びLED作業灯内点滅灯を設けること。なお、設置機種及び設置位置については別途協議すること。
- (3) ルーフ又はフロントバンパー内に、電子サイレン用スピーカーを設けること。
- (4) ルーフ上部に消防用無線アンテナを設けること。無線アンテナ2本増設。（詳細は消防用無線機の項目による。）

(5) ルーフ上部に対空表示を記載すること。(詳細は塗装及び記入文字の項目による。)

4 車両後部

- (1) 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造とすること。
- (2) バックドア下部に、アルミ製滑り防止付リヤステップを設け、滑り止めテープを貼り付けること。また、車体及びリヤバンパーを保護するアルミ縞板製蹴りこみ防止板を設けること。
- (3) 車両後部に後方視認用カメラ(カラー)を設けること。
- (4) バックドアにハイマウントストップランプを設けること。
- (5) バックドア停止表示灯を設けること。(ルーフ一体散光式警告灯と連動で点灯するLED表示灯とする。)
- (6) 車両外装に反射材を用いた赤帯を設けること。なお、道路運送車両の保安基準第42条に適用した範囲であること。
- (7) AC100V外部電源入力用コンセントを設けること。コンセントはマグネット式とすること。コード長さは10m以上とし、コンセント設置位置については別途協議すること。
 - ア 外部電源入力時は、自動的に外部電源が優先される構造とすること。
 - イ 外部電源入力時に、エンジンスターターが作動しないようにエンジンスターターカット改造をすること。(警報ブザー付)
 - ウ 外部電源入力時に、自動的にバッテリー充電ができるよう充電器を設置すること。
 - エ 外部電源入力時に、救急資機材や救急車内の蛍光灯及びACコンセントが使用できる構造とすること。
- (8) 音声式後退アラーム(解除スイッチ付)を設置すること。

5 運転室

- (1) 上部にオーバーヘッドコンソールボックス又は網棚を設けること。なお、ボックスから物が飛び出さない措置を施すこと。
- (2) 助手席から患者室内を確認するためのインナーミラーを設けること。
- (3) 見やすい位置に電流計・電圧計を設けること。
- (4) 電子インナーミラーを設置すること。なお、鏡面インナーミラーに切り替えができるものとする。
- (5) 助手席上部にエンジンアワーマーター(デジタル表示)を設けること。
- (6) インストルメントパネルに専用ブラケットを用いて、消防用無線機本体及び車両運用端末装置を設置すること。イグニッションスイッチを「切」にしたときでも、無線機は使用できること。
- (7) 無線装置にアースボンディングワイヤを設置すること。
- (8) 無線機のメインスイッチ(プッシュ式)をインストルメントパネルに設置すること。
- (9) 運転室内上部に無線機用スピーカーを設置すること。
- (10) インストルメントパネル助手席側に消防用無線機の送受話器を設置すること。
- (11) インストルメントパネルに、最新式のSDナビゲーションシステム(地上デジタル放送対応)及び後方を含めた車両周囲の状況をリアルタイムに表示する液晶カラーモニター(パノラミックビューモニター)を設けること。なお、シフトレバーを「R」にセットした際には、

後方視認用カメラが連動し自動的に映像を映し出すこと。

- (12) ドライブレコーダ（前後方撮影）を取付けること。なお、ノイズ対策品とし、消防無線機の障害のならないものとする。
- (13) 有料道路自動支払いシステム（ETC車載器）を備え付けること。設置機器及び設置位置については別途協議すること。
- (14) インストルメントパネルに、電子サイレンアンプを設けること。

ア 型式 大阪サイレン社製 MK-D1・OPS-D151Q又は同等品

(ア) 音声合成装置メッセージ内容

- a 右へ曲がります。ご注意ください。（女性／方向指示器に連動）
- b 左へ曲がります。ご注意ください。（女性／方向指示器に連動）
- c 救急車が通ります。進路を譲ってください。（女性）
- d ご協力ありがとうございました。（女性）

(イ) 専用マイクのサイレンリモートスイッチに連動させること。

(ロ) 音声合成キャンセルスイッチを設置すること。

(エ) サイレン切替（ウーウー音）

(オ) 出場予告・サイレンスタートスイッチを設置すること。

- a インストルメントパネルの運転席から操作しやすい位置に押しボタンスwitchを設けること。
- b インストルメントパネルの助手席から操作しやすい位置に押しボタンスwitchを設けること。
- (カ) サイレン音プッシュスイッチをハンドル部に設置すること。なお、設置できない場合は別途協議すること。

イ モーターサイレン

(ア) 車両機関室下部の前側にモーターサイレンを設けること。

(イ) 助手席足下右側にペダルスイッチを設置し連動させること。設置位置は別途協議すること。

ウ サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和45年消防防第337号通知）の別紙「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものを設置すること。

- (15) 運転席右側上部にフレキシブルマイクロホンを設け、走行中にハンドフリーでマイク拡声ができること。

ア フレキシブルマイクは使用しやすく、かつ確実に固定できること。

イ スwitchは、ハンドル部に取り付けること。

- (16) ワイヤレスドアロック・リモートコントロールを備え付けること。

- (17) 車両の鍵は5本とする。（リモコンキー3本・スペアキー2本）

- (18) 助手席側にフレキシブルスポットランプを設けること。また、確実に固定できること。

- (19) 運転席シートと助手席シートの間の空間を最大限利用し、固定式のボックスを設けること。

- (20) フロントドア左右ステップにアルミ製滑り防止付保護板を設けること。

- (21) 運転席後方にヘルメットフックを設置すること。また、設置位置及び設置個数は別途協議すること。
- (22) 床面に300W正弦波インバータ装置を設置すること。
- (23) 運転席又は助手席後方に住宅地図入れを設置すること。飛び出し防止の措置を講じること。

6 患者室

- (1) 運転席後方の患者室側に、バネ付C型フック及び1人掛け跳ね上げ式シート（以下「メディカルシート」という。）を設置すること。フックの設置個数は別途協議すること。
- (2) 10ℓ酸素ボンベ（アルミ製及び鉄製）が2本収納できる収納庫を設置すること。
 - ア 10ℓ酸素ボンベは、車両外部より容易に交換ができること。
 - イ ボンベ圧力が患者室から確認できること。
 - ウ レギュレータから加湿流量計までの配管の臍装を施すこと。
 - エ 加湿流量計等に関連する施工で医療機器取り扱いの資格が必要な個所は医療機器納入業者が施工すること。
- (3) 運転席後方に、救急処置バックと資機材を収納できる大型収納庫を設置し、収納庫内に脱着可能な棚を3段設けること。なお、詳細については別途協議すること。
- (4) 大型収納庫周辺に、A3サイズ書類等を入れることが可能な収納庫を設けること。なお、飛び出し防止、設置位置等の詳細は別途協議すること。
- (5) 助手席後部にAC100V出力コンセント、収納庫、手指消毒液収納庫及びLUCAS3固定ベルト、プリンター固定棚を設けること。なお、収納庫のサイズ等の詳細は別途協議すること。
- (6) 患者室の上部ルーフサイドに、収納庫（アクリル扉付）を設けること。収納庫が設置できない箇所は、網棚を設置すること。
- (7) その他、メーカーが公表した棚及び収納庫を設けること。
- (8) 患者室ルーフ部又は棚上部に、アシストグリップを設置すること。
- (9) 運転席側壁面は、医療用資機材の機能を損なうことなく、各個に専用電源を取り、安全、確実かつ効率よく積載できること。
- (10) 医療用資機材のうち、車外に搬送する資機材は、搬送にあたり容易に取り外しができること。
- (11) 各機器の配列及び収納庫の配置、大きさ、設置個数、扉等の形状については別途協議すること。
- (12) 各機器配列目安
 - ア 上段に、患者室内スイッチパネル（照明・換気扇・ヒーター等の操作を1箇所集中操作・管理できるようにすること。）、ペーパータオル固定装置（マジックテープで固定できるようにすること）加湿流量計、酸素マスク収納庫（アクリル扉付）、デジタル電波時計、温湿度計を配置すること。
 - イ 中段に電動吸引器、人工呼吸器、監視モニター、自動体外式除細動器、ウォール型アネロイド血圧計の架台（台座）をそれぞれ設置すること。なお、詳細については別途協議すること。

- ウ アシストグリップを取付けること。
 - エ 監視モニター、自動体外式除細動器の付近にコードを収納できるポケット又はフックを設けること。
 - オ 予備電源口としてAC100V出力コンセント（4箇所8口）を設けること。
 - カ 汚物入れを設置すること。なお、上記医療用資機材積載以外の部分を最大限利用し、引き違い扉付又は引き出し式、若しくは内容物が飛び出さない形状の収納庫を設置すること。
 - キ 収納庫の扉及び引き出しは、開放時ストレッチャー積載架台等に緩衝しない構造とすること。
 - ク 収納庫の扉及び引き出しは、走行中の振動又は収容物の移動により開放しない構造とし、かつ収容物を傷つけない構造とすること。
- (13) ストレッチャーを積載する架台は最新式のものとし、以下の機能を有することとする。
- ア メインストレッチャー本体の重量及び耐荷重に耐えうる架台であること。
 - イ メインストレッチャー本体のボタン操作により、メインストレッチャーと架台とのロック解除が可能であること。
 - ウ 車両収容時には架台からストレッチャーのバッテリーへ無接点で自動給電を行う機能を有すること。
- (14) メインストレッチャーは、以下の機能を有することとする。
- ア 傷病者の安全な搬送、救急隊員の負担及び負傷リスクの軽減のため、電動モードと油圧を活用した電動油圧昇降システムを備えた電動式ストレッチャーであること。
 - イ ストレッチャー本体の昇降ボタンで、無段階に昇降位置を設定できること。また、バッテリーにより稼働できるものとし、バッテリーが切れた場合にはすべての動作が手動でも操作でき、上下昇降はひとつのレバー操作でできる構造であること。また、手動で架台から取り外す場合には付属パーツを取り外すことなく車外搬出できること。
 - ウ メインストレッチャーは迅速に車両への収容、降車ができるものとし、収容、降車時においてもワンボタン操作で4輪を同時に収納、降下させる機能を有すること。
 - エ メインストレッチャーは安全かつ簡便に車両への収容、降車ができるものとし、収容、降車時には、専用の電動リフト装置と連動し、傷病者の転落などのリスクを低減させ、救急隊員の負担及び負傷リスクを軽減可能な構造であること。
 - オ ストレッチャー本体の重量は70kg程度であること。ただし、80kgを超えないこと。
 - カ ストレッチャー長を153cmまで短縮し、213cmまで拡張できる構造であること。
 - キ ストレッチャー本体のバッテリーの着脱はワンタッチで行え、工具等を使用しないこと。
 - ク ストレッチャー本体のブレーキペダルは、1つのペダルで同時に2輪のロックを掛けることができる構造を有すること。
- (15) 運転席側壁面の間又は運転席側収納庫内にハイテクバックボードモデル2010（ファerno社製）ヘッドイモビライザー用ベースを取り付けた状態で安全・確実に積載できる装置を設置すること。また、搬送にあたり上方及び後方に容易に取り出しができる構造とすること。
- (16) スクープストレッチャーモデル65EXL（ファerno社製）を安全・確実に積載できる装

置を設置すること。また、搬送にあたり容易に取り出しができる構造とすること。

- (17) 助手席側壁面に隊員席及び横向きシートを設けること。なお、隊員席はハイバックシートとすること。

ア 隊員席及び横向きシートは、傷病者2名搬送時に補助架台としてスクープストレッチャー65EXLを安全に積載できる構造とすること。

イ 横向きシートの座席面を跳ね上げ式とし、下部に収納庫を設けること。なお、跳ね上げた際にはロックが掛かるよう施すこと。

- (18) 床面は耐久性、耐水性に優れたものであること。また、防振ベッド下回り及び床に接するすべての艀装部分にも防水処理等を施すこと。

- (19) スライドドアステップ部は、アルミ製滑り防止付保護板を設けること。また、車体にアルミ製蹴りこみ防止板を設けること。

- (20) 患者室内に消防用無線機の配線を施し、送受話器及びスイッチ付埋め込み型スピーカーを設置すること。設置位置は別途協議すること。

- (21) 壁面の上部に、換気扇を設置すること。

- (22) 天井部に調光式大型室内灯4灯（LED・保護カバー付・調光機能付）と処置の際、手元を照らす調光式患者灯2灯（照射位置変更可能なもの）及びバックドア上部にスポットランプ1灯（照射位置変更可能なもの）を設置すること。

- (23) 天井部中央の前後に、隊員用手摺りアシストバーを2か所設置すること。

- (24) 天井部にルーフネットを2か所設置すること。

- (25) 天井部にフックを取り付けること。なお、取付位置、フックの形状、個数等については別途協議すること。

- (26) 天井部又は運転席側壁面に輸液ビン固定装置（脱落防止装置付）を設けること。なお、計4本の輸液ビンの吊り下げが可能とすること。

- (27) 患者室に面する窓ガラスはすべて、プライバシー保護（プライバシーガラス又はスモークフィルム張り）をすること。なお、左側面ガラス及びリアガラスの下2/3と、右側面ガラス全体をくもりガラス（くもりフィルム）とすること。

- (28) 運転室と患者室に脱着可能な間仕切りを取り付けること。なお、間仕切りの上下左右はファスナーによる開閉とし、透明のビニール窓を設けること。（予備1式を付属させる。）

- (29) 運転室と患者室の通路は、救急隊員が容易に通過出来る空間を確保すること。

- (30) 患者室室内にカーテンを取り付けること。（予備1式を付属させる。）

- (31) バックドアからの乗り降りをアシストする、大型アシストグリップを設置すること。

- (32) ホワイトボードを取り付けること。なお、設置位置は別途協議すること。

- (33) 消火器を設置すること。なお、設置位置は別途協議すること。

- (34) 各ランプに可能な限り保護カバーを設けること。

7 車両取付け品及び付属品

別表1のとおり

8 塗装及び記入文字

(1) 塗装

- ア 車体各部は、完全な防錆処理を施した後、白色のポリウレタン焼き付け塗装を行うこと。
- イ アルミ、ステンレス及びメッキ加工品以外の金属部分には、全て塗装を施し金属露出部分が無いようにすること。
- ウ 車体の下回りは黒色塗装とし、錆止め塗装を十分に施すこと。

(2) 文字

- ア 書 体 下記事項で示すとおり
 - イ 書き方 横書き（対空表示は除く）
 - ウ 字 色 下記事項で示すとおり
 - エ 材 質 カッティングシート
 - オ 記入文字（下記事項の文字サイズ等は概数を示すもので、詳細については別途協議すること。）
- (ア) 車体両側及びバックドア中央部に、次により「磐田市消防本部」と体裁良く記入すること。
 - a 字 体 丸ゴシック体
 - b サイズ 車体両側面：150mm×150mm
バックドア中央部：100mm×100mm
 - c 字 色 濃緑色
 - (イ) 車体両側ハイルーフサイド部に、次により「救急磐田4」の文字を体裁良く記入すること。
 - a 字 体 丸ゴシック体
 - b サイズ 「救急磐田4」150mm×150mm
「マーク」150mm×150mm
 - c 字 色 濃緑色 マーク：青色
 - (ウ) 車体ルーフ部に対空表示用として、次により「A磐4」と体裁良く記入すること。
 - a 字 体 丸ゴシック体
 - b サイズ 500mm×500mm
 - c 字 色 黒色
 - d 書き方 車両前方から縦書き
 - (エ) バックドア上部運転席側に次により「救4」と体裁良く記入すること。
 - a 字 体 丸ゴシック体
 - b サイズ 100mm×100mm
 - c 字 色 濃緑色
 - (オ) 車体前面の運転席側前照灯上部に、次により「救4」と体裁良く記入すること。
 - a 字 体 丸ゴシック体
 - b サイズ 100mm×100mm
 - c 字 色 濃緑色
 - (カ) 車体前面の助手席側上部に、次により「IWATA EMS」と体裁良く記入すること。
 - a 字 体 丸ゴシック体

b サイズ 50mm×50mm

c 字 色 濃緑色

(イ) 患者室運転席側収納庫最後部又は横向きシート最後部に、次により「救急4」と体裁良く記入すること。

a 字 体 丸ゴシック体

b サイズ 記入可能なサイズ

c 字 色 濃緑色

9 消防用無線装置

(1) 無線装置

無線装置は現行の救急4号車から付け替え必要な登録を行うこと。

(2) 配線工事

配線工事は次に掲げるものとし、消防本部が指定する業者と綿密に打ち合わせ、プリカチューブに通し配線すること。

ア バッテリーから無線機用メインスイッチ、無線用電源端子を介し無線機本体設置位置まで(12V車)。

イ 無線機本体設置位置からアンテナ取り付けベースまで。

ウ 無線機本体設置位置から運転室の送受信器及びスピーカーと患者室の送受信器及びスピーカーまで。

エ 無線機配線ケーブルは2SQ又は2mm以上のケーブルを使用し、ノイズの発生することのないように処置すること。

オ アンテナ取り付け部のアースを確実にとること。(50cm角以上のメッシュ又は金属製角板で設けること。)

(3) アンテナ取り付けベース位置の室内天井に点検口を2箇所設けること。

(4) 指定業者名：NEC静岡ビジネス株式会社

静岡県掛川市亀の甲1丁目4-21

TEL 0537-24-8311 (代)

10 指令システム車両運用端末装置

(1) 車両運用端末装置

車両運用端末装置は現行の救急4号車から付け替えすること。

(2) 配線工事

配線工事は消防本部が指定する業者と綿密に打ち合わせ、プリカチューブに通し配線すること。

(3) 指定業者名：NEC静岡ビジネス株式会社

静岡県掛川市亀の甲1丁目4-21

TEL 0537-24-8311 (代)

第8 廃車

現行の救急車1台を廃車すること。また、廃車は解体を目的とした永久抹消登録とし、

廃車車両引渡し後早急に消防機関名等を消去し、赤色警光灯及びサイレン装置を取り外すこと。なお、廃車に伴う手数料は、消防本部の負担とする。

第9 特記事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響（入札対象物品等を製造する工場等の休止又は製造規模縮小による遅延、流通停滞、落札者の事業所等の一時閉鎖、落札者従業員等の感染、落札者の判断による感染拡大防止のための営業中止又は勤務形態の変更等）により、入札対象物品の納入遅延その他契約の履行に支障が生じるとき又はそのおそれがあるときは、速やかに申し出ること。

また、申し出を受け、磐田市が納入遅延等を新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるものと認めるときは、落札者に対し、納入遅延等についての入札参加停止措置又は遅延損害金、違約金若しくは損害賠償の請求は行わないものとする。

ただし、納入遅延等により磐田市の業務に支障が生じるときは、契約書の定めに基づき催告の上、契約を解除することがある。契約を解除したときは、磐田市は当該契約解除により落札者に生じた損失を負担しない。

納入遅延等により契約期間その他契約内容等を変更する必要があるときは、落札者と磐田市が協議して必要事項を定めるものとする。

別表1

高規格救急自動車取付品及び付属品一覧表

救急4号車

車両部位	品 名	数量
車両外装 (前面)	消防マーク150mm	1 箇所
	赤色LED灯(フロントバンパー×2)	1 式
	LEDヘッドランプ	1 式
	フォグランプ	1 式
	フロントアンダーミラー	1 式
	赤帯	1 式
	フロントコーナーセンサー 解除スイッチ付	1 式
(側面)	補助フラッシャーランプ	1 式
	助手席用アウトサイドミラー	1 箇所
	フロントドア大型サイドバイザー	1 式
	後輪路肩灯(左右・解除スイッチ付)	1 式
	ステンレス製旗立て	1 式
	再帰性に富んだ反射材(赤)	1 式
(上部)	ルーフ一体散光式警光灯(前後左右) LED式点滅灯内臓型	1 式
	ルーフサイド左右作業灯及び作業灯内点滅灯(4灯)	4 箇所
	電子サイレンスピーカー	1 式
	消防無線用アンテナ(2本増設)	1 式
(後部)	アルミ製リヤステップ(滑り防止付き)	1 箇所
	アルミ縞板製蹴りこみ防止板	1 式
	バックアイカメラ(カラー)	1 式
	ハイマウントストップランプ	1 式
	バックドア停止表示灯(LED)	1 式
	再帰性に富んだ反射材(赤)	1 式
	外部電源入力用コンセント(マグネット式・コード長さ10m以上) バッテリー充電器含む	1 箇所
	音声式後退アラーム 解除スイッチ付	1 式
車両内装 (運転室)	上部収納網棚	1 式
	インナーミラー	1 式
	電子インナーミラー	1 式
	電流計・電圧計	1 式
	エンジンアワーマーター	1 式
	消防用無線機取付	1 式
	無線機用メインスイッチ	1 式
	無線機用スピーカー(ON・OFFスイッチ付)、送受話器取付	1 式
	SDナビゲーション(地上デジタル放送対応)	1 式
	ドライブレコーダ(前後方タイプ)	1 式
	有料道路自動支払いシステム(ETC車載器)	1 式
	電子サイレンアンプ(大阪サイレン社製・MK-D1・OPS-D151Q)又は同等品	1 式
	ハンドル部分にサイレン音プッシュスイッチ設置	1 式
	専用マイク・サイレンリモートスイッチに連動 「救急車が通ります。…」	1 式
	音声合成キャンセルスイッチ	1 式
	サイレン音切替スイッチ取付(運転席側) ウーウー音	1 式
	サイレンスイッチ増設(助手席側)	1 式
	モーターサイレン取付	1 式

高規格救急自動車取付品及び付属品一覧表

救急4号車

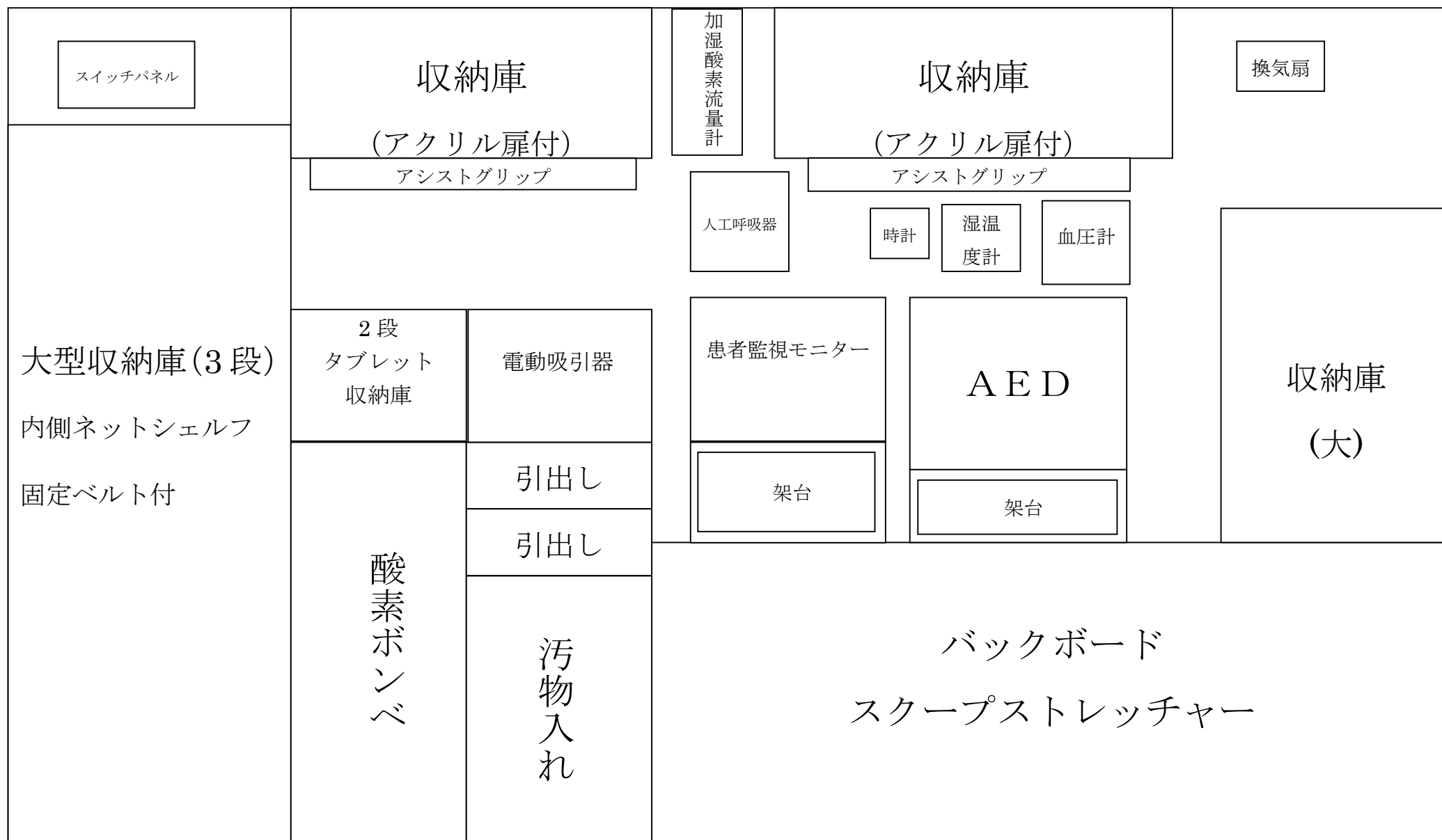
車両部位	品 名	数量
(運転室)	モーターサイレン用足踏みスイッチ	1 式
	フレキシブルマイクロホン	1 箇所
	ワイヤレスドアロック・リモートコントロール	1 式
	車両の鍵(スペアキー含む)	5 本
	フレキシブルスポットランプ(助手席)	1 箇所
	シート間に固定式収納ボックス(A3サイズ地図入れボックス 蓋なし)	1 箇所
	フロントドア左右ステップアルミ製保護板	1 対
	ヘルメットフック	運転席後方
	300W正弦波インバータ装置	1 式
	住宅地図入れ	飛び出し防止措置
(患者室)	バネ付C型フック	メディカルシート付近
	メディカルシート(跳ね上げ式)	1 式
	酸素ボンベ収納庫(2本入れ)	1 箇所
	2段タブレット収納庫	1 式
	大型収納庫(救急バック等収納用・可動棚3段・固定ヘルト3本・網棚2箇所)	1 箇所
	収納庫(A3サイズの書類等を入れることが可能)	1 箇所
	ルーフサイド収納庫(アクリル扉付)	4 箇所
	患者室スイッチパネル	1 式
	ペーパータオル固定装置	マジックテープ固定
	輸液ビン固定装置(計4本の輸液ビンの吊り下げが可能とすること)(脱落防止機能付)	2 式
	デジタル電波時計	1 個
	温湿度計	1 個
	医療機器ラック・各種医療資機材用ステイ取付	1 式
	アシストグリップ	2 箇所
	コード収納ポケット又はフック	1 箇所
	予備AC100V出力コンセント	4 箇所
	手指消毒液収納庫取付	1 個
	汚物入れ	1 個
	収納庫(大)	1 式
	収納庫	1 式
	AC100V出力コンセント+パーティションボード+LUCAS3固定ヘルト+プリンター固定棚	1 式
	メインストレッチャー	日本ストライカー社製 Power-Pro2 モデル 6507
	電動ファスナー(メインストレッチャー積載補助固定装置)	日本ストライカー社製 POWER-LOAD モデル 6390
	バックボード収納装置	1 式
	スクープストレッチャー収納装置	1 式
	スクープストレッチャー固定装置	1 式
	前向き1掛けシート(ハイバックシート)	1 箇所
	横向きシート	1 箇所
	横向きシート下部収納ボックス	1 箇所
	床面防水処理	1 式
	スライドドアステップ保護板、蹴りこみ防止板	1 箇所

高規格救急自動車取付品及び付属品一覧表

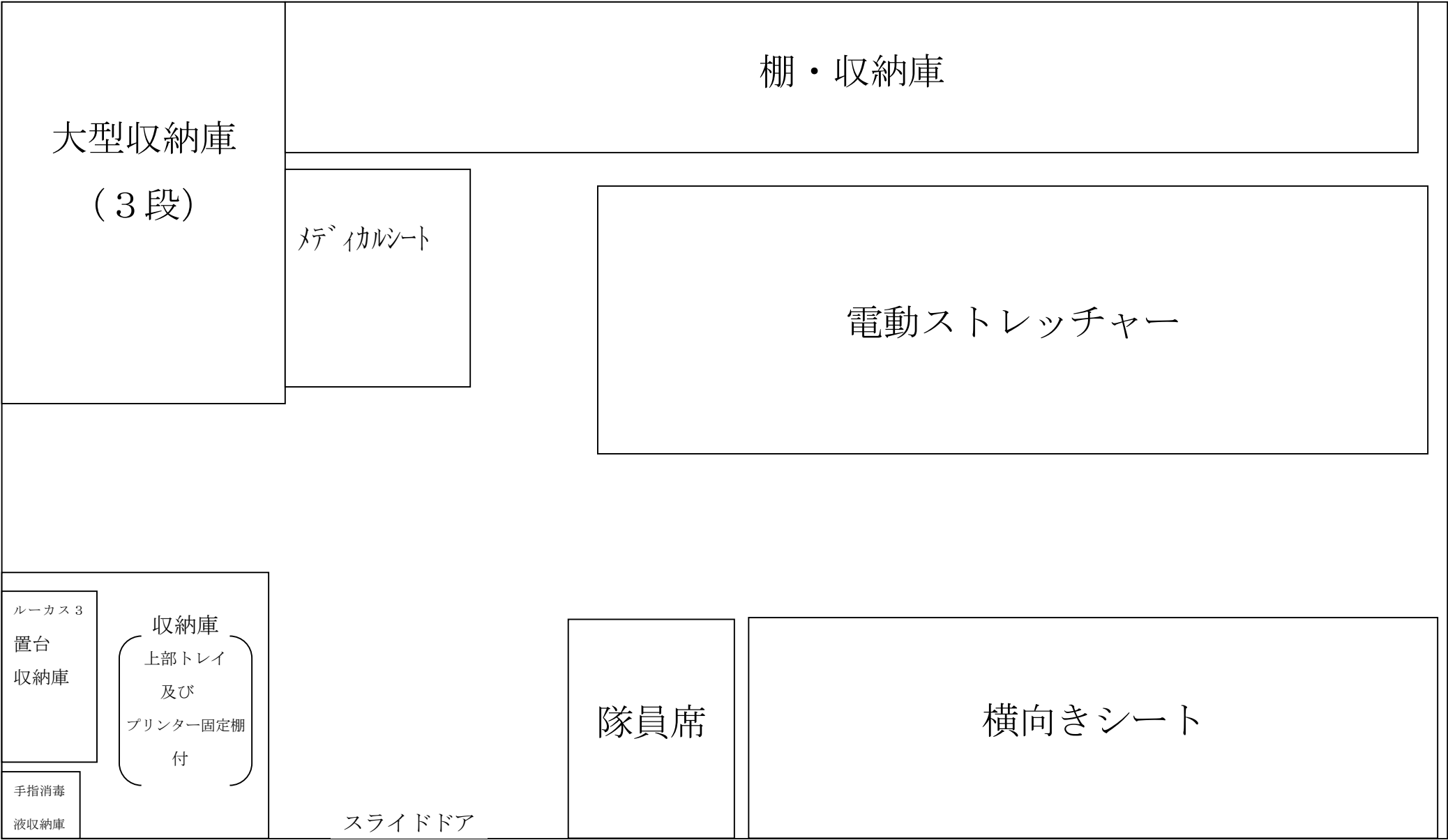
救急4号車

車両部位	品 名	数量
(患者室)	消防用無線機送受話器取付	1 式
	埋め込み式無線スピーカー (ON・OFFスイッチ付)	1 式
	換気扇取付	1 器
	調光式大型室内灯(LED・保護カバー付)	4 灯
	患者灯(照射位置変更可)	2 灯
	バックドアスポットランプ(照射位置変更可・バックドア開放に連動)	1 灯
	天井手摺りパイプ	2 式
	患者室天井網棚	2 式
	患者室天井フック	1 式
	プライバシーガラス・くもりガラス	1 式
	運転室・患者室間仕切り布(ファスナー開閉・ビニール窓あり)	2 式
	カーテン	2 式
	大型アシストグリップ	1 式
	ホワイトボード取り付け	1 式
	消火器	1 本
	全席シートベルト	1 式
	標準サイズスペアタイヤ	1 式
その他	スタッドレスタイヤ(ホイール付4本) 冬季用	1 式
	タイヤチェーン	1 式
	ジャッキ	1 式
	工具	1 式
	L型バール・万能オノ・シートベルトカッター・ガラスカッター・絶縁ボルトクリッパー(収納袋にて搭載)	1 式
	フロアマット(運転席・助手席)	1 式
	マットガード	1 式
	車輪止め(ゴム製)	1 対
	停止表示板	1 器
	特装部予備電球・ヒューズ	1 式
	補修塗料セット 白	1 式
	革手袋(ケブラー製) サイズ L	3 双
	絶縁手袋(低圧用ゴム手袋) サイズ L	3 双
	反射安全ベスト(紺) 磐田消防	3 着
	防爆構造型ライト(スティルスライトLED) ペリカン イエロー	3 灯
	LED合図灯	2 灯
	サーバイメーター TGS-1146	1 式
	ポケット線量計 PDM-122	3 式
	防塵マスク(フィルター付き) DR185L4N-1	3 個
	化学防護長靴 RS-2	3 足
	化学防護手袋 GL-11-37	3 双
	タイベックスーツ III型	3 着

患者室右側（運転席側） 救急資器材積載概要図



患者室 救急資器材積載概要図（鳥瞰図）



患者室左側（助手席側） 救急資器材積載概要図



←後

前→

